



愛知教育大学
環境報告書
 Aichi University of Education
 Environment Report

2020



Contents

愛知教育大学 環境報告書 2020

学長メッセージ	3
環境方針・環境目標・計画と実施状況	4
1.はじめに	5
報告対象範囲・対象期間・沿革の略図・キャンパス概要・環境計画	
2.教育大学としての特色を活かした環境活動	11
持続可能な発展目標(SDGs)とその取組	
環境に関する教育・研究・地域貢献	
環境配慮の仕組みとその運用・法令遵守状況	
3.サステナブルキャンパスを目指して	27
温室効果ガスCO ₂ 排出量の経年比較・省エネに向けた活動状況	
環境負荷状況とその低減対策・総エネルギー投入量及びその低減対策	
グリーン購入の推進状況・水資源投入量及びその低減対策	
廃棄物排出状況・ごみ排出量及びその低減対策	
水質汚濁防止・大気汚染防止・PCB廃棄物の処分状況・化学物質取扱状況と管理	
その他の活動状況	
4.最後に	39
まとめ・外部評価	

参考としたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン(2018年版)」

環境省「環境報告書の記載事項等の手引き(第3版)平成26年5月」

環境省「環境報告書に係る信頼性向上の手引き(第2版)(平成26年5月)」

学長メッセージ

国立大学法人 愛知教育大学

学長 野田 敦敬



2019年度より主に3年生の選択必修科目として、「学校体験活動」「多文化体験活動」「企業体験活動」と共に「自然体験活動」をカリキュラムに位置付けました。初年度の「自然体験活動」は、近隣企業で連携協定を結んでいるトヨタ車体(株)のビオトープを活用した「トヨタ車体ビオトープコース」と、近隣市で連携協定を結んでいる「みよし市」のNPO法人「みよしの自然環境を守る会」(理事長：鳥居鎌一氏)の協力を得た「みよしコース」の2コースで実施し、「みよしコース」は約40名の学生が選択しました。2020年度は、コースを1つ増やしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2カ月ほど開始が遅れました。「みよしコース」には昨年度の倍の約80名の学生が選択しました。このコースは、名鉄豊田新線「三好ヶ丘」駅から徒歩20分ほどの水田と里山をフィールドとし、みよし市内の親子約50組と学生がかかわりながら、稲作、植物や昆虫の観察会、里山整備などを行う活動です。6月20日(土)には、夕刻から集まった親子連れとヘイケボタルを見ることができ、頭上をゆらゆらと舞う姿に、学生は子どもたちと共に歓声をあげていました。このような活動に参加することで、学生は自然への感性を養うことができ、自然環境を守る大切さを体験した上で、教師及び教育を支援する専門職に就くことは、意義深いことであると思います。

さて、この環境報告書は、環境省による「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)」(2005年4月1日施行)が国立大学法人に適用されて16年目を迎えました。この法律は、事業者が環境報告書などを通じ、環境情報の開示を進め、その情報が社会の中で積極的に活用されるよう促すことを目的としており、国や地方公共団体のみならず、法人の中からも「特定事業者」を指定し、年1回の環境報告書公表を義務づけて、作成した環境報告書への第三者評価の実施を行うものです。

本学は、一つの国立大学法人として特定事業者の指定を受け、今回で15冊目となる「環境報告書」を発行してきました。「環境報告書」とは、事業者(企業、団体、学校等)が、自らの事業活動によって生じる環境負荷や環境に対する考え方、取り組み等を社会に対して定期的に公表するものです。公表によって、地域の方々や学生、教職員の皆様に本学の取り組みを理解していただき、今後の環境保全や環境対策に協力していただくことを願っています。

また、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴールと169のターゲットから構成されている「SDGs」へも地域連携センターを中核に取り組みを始めています。今年度より「地域創生SDGs官民連携プラットフォーム」にも入会しています。

最後に、この半年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の環境を整備し、どのように前期の授業や必要な健康診断等を実施するかを教職員一同で検討する日々でした。今後は地球環境の保全と共に、衛生環境の整備も視野に入れて取り組みを進めたいと思います。



「みよしコース」の現地での活動の様子

国立大学法人 愛知教育大学 環境方針

I 基本理念

国立大学法人 愛知教育大学は、日々の教育研究活動をはじめとする本学の諸活動を通して、地球環境への配慮や省エネルギーの努力を続け、環境保全や持続可能な社会の構築への貢献などの社会的役割を果たします。

また、教育の総合大学として、高い学識と教養を身に付け、環境問題に理解があり、環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある子どもたちの教育を支え、持続可能な社会の実現に貢献できる専門職の育成に努めます。

II 基本方針

本法人の基本理念に基づき、全ての構成員が協力し、以下の活動を積極的に推進します。

- 1 環境に対する豊かな感性や見識を持った専門職を育成し、持続可能な社会の実現につながる環境教育と研究の推進に取り組みます。
 - 2 環境関連法令等を遵守し、環境への負荷を正確に把握するとともに、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、資源の再利用等に係る目標を設定し、その実現に努めます。
 - 3 環境保全活動などの情報の公開を行い、地域社会と連携を図りながら、地域環境や地球環境の保全、改善に貢献します。
- 2017年3月13日制定

環境目標・計画と実施状況

愛知教育大学 中期目標・中期計画(第3期 2016年度から2021年度)及び年度計画・2020年度実績報告

中期目標

本学が目指す教育、研究、社会貢献等の活動を支援する施設とキャンパス環境を整備充実し、有効活用に努め、適切に維持管理する。

中期計画

エコキャンパスに配慮した整備を国の財政措置の状況を踏まえ実施するとともに、維持管理計画を策定し、施設、設備等の定期的に点検するなど、施設の長寿命化に配慮した維持管理を行う。

また、第3期は、CO₂削減目標として2015年度比(単位面積当たり)6%の削減を行う。

年度計画

維持管理計画に基づき、施設の計画的な整備・維持保全を進める。

達成状況

III

達成状況は、以下の基準で、評価している。

- IV: 年度計画を上回って達成している II: 年度計画を十分には達成していない
III: 年度計画を十分に達成している I: 年度計画を達成していない

1

はじめに



正門からの風景

報告対象範囲・対象期間

報告対象期間

■ 2019年度
2019年4月1日～2020年3月31日

発行日

■ 2020年9月

報告対象範囲

- 刈谷キャンパス………大学・附属高等学校
- 名古屋キャンパス………附属幼稚園・附属名古屋小学校・附属名古屋中学校
- 岡崎(六供)キャンパス………附属岡崎小学校・附属特別支援学校
- 岡崎(明大寺)キャンパス…附属岡崎中学校

沿革の略図



①刈谷キャンパス

愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1



土地	488,136㎡
建物	98,963㎡
構成員 教職員	433人
学部学生	3,743人
大学院学生	284人
専攻科学生	29人
附属学校生	598人
計	5,087人

②名古屋キャンパス

愛知県名古屋市長区大幸南1の126



土地	55,228㎡
建物	15,714㎡
構成員 教職員	78人
附属学校生	1,241人
計	1,319人

③岡崎(六供)キャンパス

愛知県岡崎市六供町八貫15



土地	64,348㎡
建物	11,730㎡
構成員 教職員	57人
附属学校生	651人
計	708人

④岡崎(明大寺)キャンパス

愛知県岡崎市明大寺町栗林1



土地	21,397㎡
建物	6,546㎡
構成員 教職員	27人
附属学校生	444人
計	471人

その他 研究施設等

生駒野外実習地	
土地	7,357㎡

伊良湖臨海教育実験実習施設	
土地	1,502㎡
建物	509㎡

庄内川艇庫	
土地	837㎡
建物	261㎡

全キャンパス

土地	638,805㎡
建物	133,723㎡
構成員 教職員	595人
学部学生	3,743人
大学院学生	284人
専攻科学生	29人
附属学校生	2,934人
計	7,585人

キャンパス概要

挑戦し続ける愛知教育大学

愛知教育大学は、歴史ある教員養成を軸に、子どもたちの未来を拓く多様な専門性を有する「教員」と「学校教育を支援する専門職」を養成しています。より良い人材を教育現場へ送り出すために、その進化を見据えて、多様なアプローチの挑戦を続けています。

初等教育教員養成課程に「生活科選修」「日本語教育選修」を2017年度に新設。理数(+技術)教育、幼児教育、情報教育、特別支援教育を強化するなど教科指導力、教育課題への対応力に優れた「エキスパート教員」の養成をめざします。

現代学芸課程を一新し、2017年度に新設。教員とともに子どもの教育を支える専門職の育成をめざします。

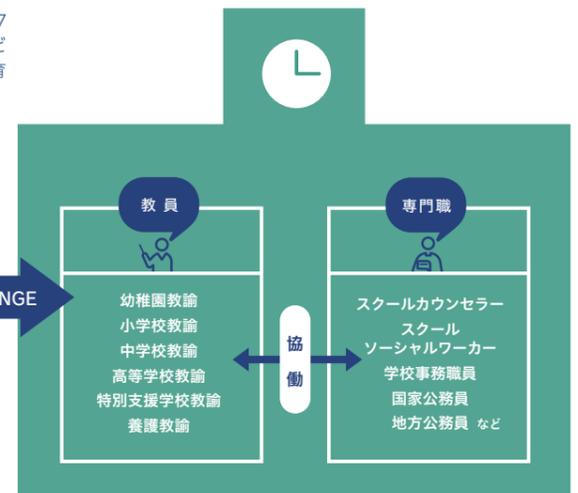


愛知教育大学の立地の特色である「豊かな感性を育てる自然」を生かしながら、年々改修工事を重ね、現代的な教育環境に整備しています。

体験的に学ぶ教養科目の充実

教職大学院では、理論と実践の往還により教育への理解と研究を進めます。

学校サポート活動、自然体験活動、多文化体験活動、企業体験活動などの「実践力育成科目」で新しい取り組みを行っています。



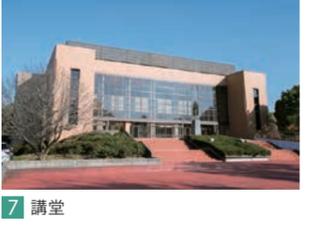
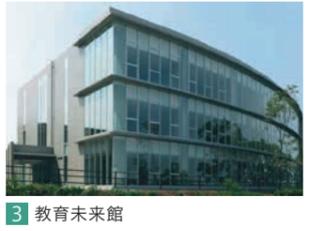
教員養成・研修の牽引役として、学部、教職大学院、附属学校を活用した教員養成および教員研修の充実のため、他の国公立大学をはじめ、国外の大学とも連携しています。



主な施設



1 附属図書館(ラーニングcommons)



そのほかの施設



環境計画(環境配慮目標及び環境配慮の取組計画)

🌸 計画どおり ❌ 未実施

🎓 教育

環境教育やESDの実践的な指導方法を教授し、発達段階に応じた環境教育ができる人材を育成する。
また、県内のユネスコスクールのESD活動に関する支援を積極的に行う。

1 環境教育の推進

昨年度実施したプレ講義、プレ体験等の実施結果及び学部・大学院等における環境教育の事例を集約し、協同実施する団体と調整を行い、実践力育成科目「自然体験活動」を実施する。

■実施内容

トヨタ車体の協力を得て、前期に「トヨタ車体コース」として小学生の自由研究指導等の活動を行い、38名の学生が参加した。また、NPO法人みよしの自然環境を守る会の協力を得て、「みよしコース」を通年実施とし、里山整備等の活動を行い、46名の学生が自然体験活動を行った。

2 ユネスコスクール支援

本学の附属学校園をはじめとした愛知県内のユネスコスクール加盟校を支援するとともに、加盟校のESD活動の情報共有や学校間の交流を深めるための取り組みを推進する。

■実施内容

県内県外のユネスコスクール先進校による成果発表、報告や情報交換等を通じて活動のプロセスや結果を学ぶことを目的に、令和元年12月に愛知県ユネスコスクール指導者研修会を開催した。研修会では、愛知県教育委員会の講演、学生の活動発表に加えて、附属学校を含めたユネスコスクール先進校による実践発表を、分科会形式にて行った。

備考：中期計画No.3(自然体験活動) 中期計画No.46(ユネスコスクール、ESD)

🔬 研究

環境教育やESDに資する研究を推進する。

3 環境に関する研究の推進

環境に関する研究の事例を集約するとともに、さらなる展開のための検討を行う。

■実施内容

環境教育・研究に関わる取組に限定せず、SDGs(持続可能な開発目標)等に関する教育・研究に関する活動調査を実施し、事例を集約することができた。また、今後、より多くの取組が把握できるように、調査方法の見直しを検討した。

備考：中期計画No.35(特色ある研究の推進)

🏠 地域貢献・社会貢献

地域社会における環境配慮活動に寄与する。
また、企業等と協力して実施する環境教育活動を継続して発展させ、連携を強化する。

4 地域社会への寄与

周辺地域との交流を促進し、環境コミュニケーションを高める。

■実施内容

地元町内会との会合を通じ、意見交換を行い意思疎通を図った。それを受け、近隣のごみ回収場所の美観への配慮を依頼し、改善が図られた。

5 企業との連携

企業と連携し、児童生徒に対するエネルギー教育の補助やビオトープを利用した生物の保護等、環境教育の取組を継続して発展させる。

■実施内容

- ・かねてから環境活動を通じ協力関係にあったトヨタ車体株式会社と、令和元年6月に相互連携に関する協定を締結し、連携を強化した。授業では、トヨタ車体のビオトープを活用し、研究課題を見つける子ども達への学習サポートを、学生が行った。また、トヨタ車体の運動会や環境イベントへも参加し、プログラムを実践した。
- ・角文株式会社が小学生を対象に行った「川の環境学習」において、学生が参加し、サポートを行った。

備考：中期計画No.44(企業連携、環境教育活動)

🌿 環境活動

学生・教職員の環境活動を通して地域社会と連携した取組の拡充を図るとともに、大学環境にふさわしい魅力あるキャンパスづくりを目指す。

6 学生・教職員が一体となって実施する環境活動

- ①若手職員による自主的活動である「花プロジェクト」を継続推進し、キャンパス内の環境美化に努める。
- ②学生・教職員が参加する「キャンパスクリーンデー」を継続拡大し、キャンパス内に留まらず近隣周辺の環境美化にも貢献する活動を行う。

■実施内容

- ①花プロジェクトを開催(6月19日)し、延べ33名が参加、約1,120株の植栽を行った。
- ②教職員、学生922人が参加し、7月にキャンパスクリーンを実施した。

備考：中期計画No.44(企業連携、環境教育活動)

🌿 環境負荷の低減

エコキャンパスに配慮した整備を国の財政措置の状況を踏まえて取り組み、第3期の6年間(平成28年度～平成33年度)でCO₂削減目標を平成27年度比(単位面積当たり)6%とする。

7 エコキャンパスに配慮した取組

- ①平成31年度実施する国際教育棟改修工事においては、長寿命化改修を行い環境に配慮した工事内容とする。
- ②定期的に省エネニュースを発信し、全学的な省エネ意識の向上に努める。また契約電力超過の恐れがある場合は、熱中症等に配慮した上で全学的に注意喚起を行い段階的に節電施策を実施する。

■実施内容

- ①キャンパスマスタープランとインフラ長寿命計画(維持管理計画)に基づき、環境配慮に配慮した国際教育棟の改修工事が完了した。環境配慮への取組としては、複層ガラス等の採用による空調負荷の低減や高効率空調、LED照明を採用した。
- ②定期的に省エネニュースを発信し、全学的な省エネ意識の向上に努めた。また契約電力超過の恐れがあった場合は、熱中症等に配慮した上で全学的に注意喚起を行い、節電施策を実施した。

8 CO₂削減

- ①改修工事等において高効率の空調設備や照明器具等を採用することにより、CO₂排出量の抑制に努める。
- ②温室効果ガス排出量を対平成27年度比6%(CO₂原単位・単位面積当たり)以上削減する。

■実施内容

- ①平成31年度に改修工事が完了した、教育・人文棟および次世代教育イノベーション棟、国際教育棟において、高効率の空調設備やLED照明器具を採用し、CO₂排出量を抑制した。
- ②平成31年度実績で平成27年度比▲19.4%削減した。

備考：中期計画No.93(エコキャンパスに配慮した整備)

♻️ ゴミの減量による経費節減や物品リユースの推進を継続し、さらに学内への周知を徹底する。

9 3Rへの配慮

- ①ゴミの分別や物品リユース等の取組を積極的に行う。
- ②仕様書において、グリーン購入法の明記を継続して、グリーン購入法の調達率100%を達成する。

■実施内容

- ①本年度も「資源サイクル基本方針」並びに「一般廃棄物回収等の手引き」に基づき、ごみの減量と回収の効率化に努め、物品リユース情報(品名・規格・数量・写真添付)を学内Web掲載システムでその都度配信し、教職員の情報共有に役立て有効活用した。また、分別回収による古紙リサイクル量が増加した。排出量自体は増加することになったが、これは自然科学棟等の建物改修に伴う一時的な不燃ごみの増加によるところが大きい。
【物品リユース78件(購入推定金額4,011千円)、古紙リサイクル88,110kg(前年度より2.1倍)、ごみの排出量の前年度比5.4%増 大規模建物改修工事の影響】

- ②「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、可能な限り環境へ負荷の少ない物品等の調達に努め、グリーン購入法の調達率100%を達成した。

備考：中期計画No.82(ゴミ減量、リユース推進)

⚠️ 環境安全リスクの低減

化学物質管理規程に沿った化学物質の取り扱いの周知徹底を図り、化学物質管理支援システム(TULIP)を利用した化学物質の購入から廃棄までの適正管理を徹底する。

10 環境安全リスクの低減対策と化学物質管理の推進

- ①「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」に基づき、研究室等で使用している水銀使用製品について、及び不用試薬等について調査し、処分等適切に対応する。

また、化学物質管理支援システム(TULIP)を利用した化学物質の購入から廃棄までの適正管理を徹底する。

- ②実験廃液と廃棄物の適正で効率的な処理を推進し、環境汚染防止に努める。

■実施内容

- ①自然科学棟の改修工事に合わせて研究室等で使用している水銀使用製品について調査を行い、不用製品の回収を行った。化学物質管理支援システム(TULIP)の強化・保全のため、新サーバへのシステム移行を実施し、本システムを活用した薬品等の適正管理を図った。
- ②自然科学棟の改修工事に伴い物品の整理整頓を行い、搬出された廃棄物の処理及び実験廃液等の回収を実施した。

備考：中期計画No.95(化学物質適正管理)

📄 情報開示

本学の環境計画に基づく諸活動の情報を積極的に開示する。

11 情報開示

環境報告書やインターネットを活用して情報の開示を行う。

■実施内容

環境報告書を作成し、その内容をホームページで公表し、学内外に対して本学の取り組みに関する情報を開示した。

備考：中期計画No.88、89(活動の発信)

2

教育大学としての特色を活かした環境活動

持続可能な発展目標 (SDGs) とその取組

大学教育における ESD・SDGs

地域連携センター・副センター長/大鹿 聖公

新型コロナウイルスのパンデミックにより、世界中が未曾有の困難に直面しています。コロナウイルスへの対策を行いながら、日常生活をどのように取り戻していくか、経済や社会だけでなく、教育活動においてもさまざまな制限のある中で、より良い世界へと進んでいくための方法を見いだしていく必要があります。

新型コロナウイルスをはじめとした、環境・貧困・人権・平和・開発といった様々な地球規模の課題があります。ESD (Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」) とは、地球上に存在する人間を含めたすべての生物が、遠い将来まで営みを続けていくために、これらの課題を自らの問題として捉え、各自ができることを考え、実践していくこと (think globally, act locally) を身につけ、課題解決につながる価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動で、すなわち、ESDは持続可能な社会づくりの担い手を育てる教育を指します。

また、関連して、持続可能な開発目標 (Sustainable Developmental Goals; SDGs) があります。このSDGsは、2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて示された2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・



169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っています。

本学は、ESD活動を積極的に行う「ユネスコスクール」として認定されています。また、2019年度から愛知県は、SDGs未来都市として選定されています。

これらを受けて、本学においても、持続可能な社会を目指した取組が進められています。また、本学における教員・職員・学生によるさまざまな研究や活動も、持続可能な社会に何らかの貢献をしています。さらには、「教員養成」、それ自身が持続可能な社会を育てる子どもの育成の支援に役立っています。

新たな取り組みをはじめめる前に、教員・職員・学生それぞれの立場で、自身の活動を見直し、SDGsを価値付けてみてはどうでしょうか。

市民に向けた ESD と SDGs

理科教育講座/大鹿 聖公



愛知教育大学では、様々な教員がそれぞれの専門性を活かして、市民や高校生を対象に「公開講座」を開講しています。愛知県は県内に160校以上のユネスコスクールが存在し、また令和元年度、愛知県、名古屋市、豊橋市がSDGs未来都市に選定されたことを受け、SDGsについての理解、普及をはかる目的で、「ESDって何? SDGsって何? 私たちの暮らしと持続可能な社会」という講座をはじめ開講しました。愛知教育大学は、愛知県内のユネスコスクールを掌握する所管の大学であり、ESDやSDGsについて率先して進めていく中で、市民の方々にも分かりやすく

考え、身近な例や具体的な話題を取り上げながら解説を行いました。残念ながら参加者が少なかったですが、わざわざ福島県から参加してくれた高校生や、お母さんと一緒に参加した高校生など、少ないながらも和気藹々と進めることができました。受講者のみなさんからも、大変ためになった、新しいことが動いていることに気づけたなど、好意的な感想をいただきました。次年度以降も、さらに広く多くの市民の皆さんに伝えていきたいと考えています。



街づくりから SDGs とは何かを学ぶ楽しい教材

理科教育講座/大鹿 聖公



この授業実践を通して、理科や社会さまざまな教員が教材研究を行うなど、今後の活用の展開もはかることができたことも大きな利点でした。令和2年度以降も継続して実施していきたいと考えています。



2015年、国連において採択されたSDGs (Sustainable Developmental Goals: 持続可能な開発目標) は、現在、企業や自治体をはじめとしてあちこちで採用され、街のいたるところで見かける機会も増えてきました。令和2年度から新しくはじまる教育課程で採用される教科書でも、いろいろな教科でSDGsを取り上げています。

そのような中、小学生にも、このSDGsをわかりやすく理解してもらうため、理科教育講座の4年生が卒業研究でSDGsを学習できる「街づくり教材」を開発しました。その教材の有効性を検証するため、附属名古屋小学校、附属岡崎小学校両校において授業実践を行っていただきました。教材を用いた授業構成を4年生と指導教員そして附属教員とで研究し、12月に3~6年生を対象に実施しました。児童は、白地図の上に建物パーツを並べながらみんなが幸せになれる街づくりを通して、どのような建物(職業・業種)がSDGsに貢献しているのかを学び、これからの生活の中でどのようなことをしていくとSDGsを達成できるか、友だちと話し合いながら意見交換を行っていました。

SDGsの課題解決と教育ガバナンス

教育ガバナンス講座/風岡 治



「誰一人取り残さない社会を実現する」という目標に統合的に取り組むためには、全ての関係者の役割が重視されるというSDGsの理念は、組織や社会にかかわる複数の多面的な関係者が主体的に参加する意思決定、合意形成のシステム及びプロセスである「ガバナンス」の性格を持つと考えられます。

授業では、SDGsの全体像と必要性を知り、SDGsの課題を教育・学校ガバナンスの観点から関連性を理解することで、子どもの貧困対策、初等中等教育の充実、教職員の働き方改革、学校と地域の連携など、持続可能な質の高い教育の実現に向けた教育行政の企画について考えます。2030年の教育行政のあり方を考えるワークショップでは、「なぜSDGsが必要なのか、SDGsがあることで、世界や自分自身にどんな良い変化や出来事があるのか。」自らが考えた企画案をチームで協議しまとめることで、今後の教育政策のビジョンづくりの場となりました。

教育はSDGsで掲げられた目標の多くを解決に導ききっかけになることを理解し、教育行政に関わる政策の立案・策定・実施・評価に関係をもつ多種多様な立場の人々が関わり協働して取り組む教育ガバナンスの過程に、行政職員や学校事務職員、教員としてどのように関わり役割を果たしていくのか、今後もそのあり方についての追求が必要です。

テーマ: SDGsの課題を教育ガバナンスから考える		
英語力の向上 生徒がより英語に慣れ親しむように 英語の授業の質を向上させる グループで考えた具体的な手立ては... 異文化交流・英語の授業の充実... AI.Tの先生を援助... 常勤にする... スカイプを用いて遠隔授業の準備	社会人基礎力を身に付ける 前に踏み出す力(主体性) 考え抜く力(創造力、課題解決力) チームで働く力(柔軟性) グループで考えた具体的な手立ては... アクティブラーニングの授業の展開... 主眼点教師、指導教員	障がい者への支援 特別支援クラスの教育 卒業後の進路のことや意識に働き、特卒の子たちが就職に向けて対応できるように... グループで考えた具体的な手立ては... 職業教育の充実(特卒の子たちに合わせて... 職業訓練などに働き、教員を支援する...) 主眼点教師
授業の質向上 授業の質を高め、ICTなどを用いて、 生徒たちにわかりやすい授業を提供 グループで考えた具体的な手立ては... 教員の発注化... 教員を支援	★グループワークのテーマ 初等中等教育の充実	
不登校の子どもへの支援 いじめなどの理由で学校に行けなくなってしまっ た子どもたちへの支援を学校側もアシストする グループで考えた具体的な手立ては... 学校で学ぶ児童を支援... オンライン授業	地域との連携強化 学校・子どもと地域の関わりが 少なくなっている現状... グループで考えた具体的な手立ては... 総合的な学習・生活科の授業で、地域に... 関わり、地域の方と触れ合う機会を設け、地 域の学びを深める	外国人児童生徒への支援 学校にいけぬ外国人児童生徒 →学校から受け入れを拒否される、 日本語がわからないため授業についていけない グループで考えた具体的な手立ては... 学校での受け入れ体制の改善... 日本語教育の充実

附属高校のSDGsを扱った総合学習

附属高等学校／川瀬 英幹



第1学年の総合的な探究の時間において、日本ユニセフ協会が発行する「私たちがつくる持続可能な世界」を利用し、自分に何ができるかをテーマとし、調査・研究を行ってレポートを作成しました。身近な取り組みの「行動宣言」を書き出してマトリクスを作成、学年の廊下に掲示することで、自分の出した意見を客観的に見るとともに、他の生徒の考えを広く知ることができました。

第3学年の総合的な学習の時間においては、“届けよう、服のチカラ”プロジェクトに参加しました。このプロジェクトは国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）と（株）ファーストリテイリング（ユニクロ・ジーユー）とのパートナーシップのもとに取り組む学習活動で、子ども

服を回収して世界中の難民の子ども達に届けているものです。本校では4年目の活動となりました。世界難民の日でもある6月20日（木）には、ジーユーの社員の方による出張授業を受講して活動への理解を深め、現状を知りました。そこで、校内だけでなく、近隣の保育園や施設にも、子ども服のリサイクルの呼びかけ協力を取り付けるとともに、学校祭では全校生徒や保護者にも活動への協力を呼びかけ、多くの子ども服を回収することができました。この活動を通して、身近な社会貢献を実践し、SDGsに繋がる活動を肌で感じるすることができました。



1年総合



3年総合

科学部「あいちの未来クリエイト部」での活動～カキツバタと小堤西池を知ってもらうために～

附属高等学校／野田 陽平



附属高校の科学部は昨年、愛知県環境局推進事業「あいちの未来クリエイト部」に参加しました。この事業は地域環境の調査・研究と環境学習教材の作成を目的としており、本年度は県内の高校が2校参加しました。

私たちは学校近くの国指定天然記念物である小堤西池のカキツバタ群落を調査し、本校生徒対象にカキツバタや小堤西池に関するアンケート調査を実施しました。それらの結果をまとめ、11月に開催された「Let's エコアクション in AICHI」で一般の方々向けに発表し、他校の生徒とも議論を深めました。また、調査結果をもとに環境学習教材を作成し、小堤西池の保全活動や生態系を学べるすごろく「カキツバタクエスト」とカキツバタの花の構造を学べるペーパークラフトを作成しました。2月に知立南小学校でこれらの教材を用いた授業を高校生が行い、小堤西池に生息する生物や環境保護の重要性、

カキツバタの花の不思議を伝えることができました。教材は今後、愛知県環境局のホームページで公開され、貸し出しが可能になる予定です。



環境に関する教育・研究・地域貢献

幼児教育における子どもと環境の関わり

附属幼稚園／青木 景子



6月、年中組でさつまいもの苗植えをしました。初めて苗を植えた子どもたちは、さつまいもがすぐにできてくるのかと思い、「大きくならないね」と不思議そうに眺めていました。教師が「すぐには大きくならないよ」と言うと、「どうやって大きくなるの？」と尋ねました。教師が「毎日水をたくさんあげると、少しずつ大きくなるんだよ」と伝えると、ジョロを持ってきて水をあげ始め

ました。次の日、ある幼児が水をあげている時、土の中に染み込んでいくの様子を見て、「飲んでる」とうれしそうに言いました。教師が「たくさん飲んでくれたね」と共感すると、さらに水をあげてじっと眺めていました。



幼児教育では、子どもたちが主体的に周囲の環境にかかわる遊びの中で、様々な経験を積み重ねられるようにかかわっており、自然環境もその一つです。附属幼稚園では、園内に多くの植物、野菜、ビオトープ内の生き物等、恵まれた環境があり、子どもたちは日々その環境にかわりながら、命の大切さ、成長の喜びなどを感じています。教師はもちろん、大学から来る実習生にも、環境へのかかわりの重要性を指導し、子どもたちと同じ目線で感じる姿勢を大切にしています。幼児期の多くの経験が土台となり、環境問題や社会情勢への意識向上につながることを望んでいます。

自然を保育にいかす実習指導

附属幼稚園／西垣 祥子



昨年度の教育実習の指導で、実習生がデザインや素材などを考えて作る保育室の壁面製作を行いました。その壁面製作のデザインのうちの一つが、ふくろうの型をケント紙で作っておき、葉っぱを羽に見立てて貼り付けるというものです。見本に持ってきた葉っぱは、実習生の自宅近くの公園で拾ってきたものでした。本園は、多くの草木がある自然豊かな環境で、秋にはいろいろな種類の落ち葉でいっぱいになります。その形や色の違いの面白さに気付いたり、好きなものに見立てて遊びに取り入れたりするなど、子どもにとって自然物は気づきにつながる大切な教材の一つとなります。教師はそれを理解し、自然物を保育に取り入れる必要

り気を付けることを指導しました。実際の保育では、実習生が拾ってきた葉っぱに加え園内にある身近なものを数種類用意しました。子どもたちは、違いに気付いて貼り方を変えていくつも作ったり、園内で葉っぱや木の葉を見つけるとそれを他の遊びにも取り入れたりして楽しんでいました。



自然物を取り入れた遊びの場

があります。実習生には、この活動における子どもの学びは何かということ、及び自然物を取り入れるにあた

保育に自然物を取り入れることは、子どもがその面白さに気付く大切なきっかけになります。園内環境や自然物の性質をただ把握するだけでなく、それをどのように子どもの学びにつなげていくかを考えていくことが大切であると、実習生と共に再確認することができました。

附属特別支援学校における環境教育の取り組み

附属特別支援学校／鈴木 哲也



自然とのかかわりを体感する活動

本校は、共生教育の一環として、毎年、隣接する附属岡崎小学校の子どもたちとサツマイモの栽培をしています。校内の農園でつるをさし、収穫後、焼き芋にして食べる活動を行っています。サツマイモの栽培を通して、自然とのかかわりを体感しつつ、子どもたち同士の交流を増やすことのできる取り組みとなっています。

5月に行ったつるさしでは、本校の子どもたちに、附属岡崎小学校の児童が「こうやるんだよ。」と言って、つるを持つ手を支え、一緒につるさしを行う微笑ましい様子が見られました。つるさし後も、子どもたちは、定期的に水やりや草取りを行い、サツマイモの生長を実感していました。

10月の芋掘りでは、「〇〇くん、一緒にやろう。」と言い、協力してサツマイモを掘り出しました。大きなサツマイモと一緒に持ち上げ、「やったあ。」と喜ぶ姿も見られました。収穫したサツマイモは、焼き芋にしてみんなで一緒に食べました。

この活動を通して、子どもたちは、五感を使い、土に触れたり、植物の匂いを嗅いだり、焼き芋を味わったりして、自然とのかかわりを体感する取り組みを行っています。



大きなサツマイモと一緒にとったよ

インドネシアの「環境」教科書と教師用指導書の作成

学校教育講座／野平 慎二



中学校用の「環境」教科書

6年前から、インドネシア・南タンゲラン市の教育委員会と連携して、同市の小・中学校で使用される「環境」の教科書の作成に取り組んでいます。最初

の3年間で小学校高学年用の教科書を作成し、2019年度に中学校用の教科書と教師用指導書を作成しました。小学校用教科書では、「ゴミ」「川と水」「電気とエネルギー」など、身近な環境問題を取り上げました。中学校用教科書では、それらの環境問題の背景にある政治や社会の仕組み、人々の意識などについても掘り下げて考える内容としています。

教科「環境」は、同市が独自に設けた週1時間の教科です。他教科とは異なり、問題解決的な総合学習のスタイルを進めることとしています。市教委の指導主事の先生と協力し、授業の進め方に関する教員研修も実施しています。総合学習に対する先生方の関心は高く、日本の

教師の「技」に学ぼうとする意欲的な姿勢にはいつも圧倒されます。生徒にとっても総合学習のスタイルは初めてで、多少戸惑いながらも楽しく学んでいます。

今後、日本における環境教育の知見をさらに盛り込みながら、現地の生徒や先生方の意見も反映させて、教科書と指導書の改訂を行っていく予定です。



教科書を使って学習する生徒たち

国語科・説明的文章の学習をSDGs達成に生かす

～小6「自然に学ぶ暮らし」(光村図書)を例に～

実践者／加藤 洋佑 (附属名古屋小学校)



教材「自然に学ぶ暮らし」(小6、光村図書)は、環境問題に詳しい工学者・石田秀輝の「自然に学ぶことで持続可能な社会をつくる必要がある」という主張をもとに構成されている説明的文章です。この教材から、筆者の論理展開の工夫と、課題発見・解決方法を児童は学習しました。

さらに、SDGsの観点から、筆者の主張と自分の考えを比べるために、「SDGsに挑戦、私たちは2030年に向けて、こう生きる!」というタイトルのレポートを作成することにしました。筆者と同様の論理展開、課題発見・



授業で使用したワークシート

解決方法を用いて、自分たちもSDGs達成に貢献できるアイデアを論理的なレポートとしてまとめる学習です。

実際に児童は様々な発想で論理的なレポートをまとめました。例えば、

カタツムリの殻の仕組みを使った汚れない街、ペンギンの羽毛の仕組みを使った防寒着やレインコート、湿度を調整できるオクラの仕組みを使ったインフルエンザ予防、ゾウアザラシの鼻の仕組みを使った節水システム、松ぼっくりの仕組みを使って機械を動かす等です。

教材を通し、児童は論理展開の工夫や課題発見・解決方法を学びつつ、SDGsの観点から、一人ではできないことは少ないかもしれないが、自分たちみんなが当事者意識を強くもつこと、意識を変革していくことなどが「持続可能な社会」をつくるためには必要であるという意識を高めることができました。



話し合う子どもたちの様子

浄化槽フォーラムで「水文学概論 I」

保健体育講座／榎原 洋子



浄化槽フォーラムは、愛知県内の水環境管理に関わる自治体職員や浄化槽関連企業を中心に市民にも公開されている愛知県合併処理浄化槽普及促進協議会主催の企画であり、令和元年度は「水文学概論 I」と銘打つテーマを掲げ、愛知教育大学で開催されました。事業のコーディネータであった岡崎市廃棄物対策課担当者らが、私たちの身の回りにおける水環境管理の問題について、学生ら若い世代にも理解と共感を持ってもらいたいという強い思いから始まり、「水の不思議と水環境管理」というタイトルの講演をさせていただくことになりました。

水の惑星と呼ばれる地球の46億年の水循環から始まり、H₂O分子の類まれなる特徴と物理的・化学的・生物学的ふるまい、近年の人の活動と環境とのかかわりと大学での教育研究活動と水環境管理まで、水環境に関する大学授業のダイジェスト版のような内容となりました。浄化槽フォーラム参加者からは「自治体職員として市民にむけた水環境管理の説明にも使えそう」、「久しぶりに学校で学んだという実感があった」といった感想をいただきました。

浄化槽は、下水道が整備されていない地域の個別家庭

に設置された排水処理施設と考えられがちですが、日常生活から排出される汚水を下水道と遜色のない能力で処理することができるだけでなく、最近の頻発している大型風水害による広域下水道処理の機能不全に対しても、減災対策としての合併処理浄化槽が再評価されつつあります。フロア展示も研修会も盛況であり、SDGsを意識した水環境管理の理解を深める機会となりました。



研究

卒業研究 誘因栽培用農作業具「kukikuru」について

美術教育講座／井戸 真伸

デザイナーにとって、環境配慮という思想は最も重要なキーワードの一つとなって久しいです。資源には限りがありますし、特にプラスチックは現代生活において切っても切り離せない素材ですから、3R (Reduce Reuse Recycle) を意識せずに無駄な生産と消費を繰り返しては、あらゆる面で未来の地球環境は保てません。

「kukikuru」は2019年度造形文化コース卒業の佐野花梨さんによる研究で、本人の実家が農家であることから、普段の農作業での問題点を見つけ出し、その解決方法をデザインを通して提案したものです。着眼した問題点は、ナス等つる性植物の栽培に用いる茎のガイドのような既存の「誘因具」が、時に農作業者に怪我を負わせることがあるということでした。その原因はマーケットが小さいが故に、あり合わせの器具の組み合わせで済まされ、十分な商品開発、デザインがなされていないこと



にあります。また、過酷な環境下で使われる道具であるにも関わらず、環境への配慮が一切なされていないことも大きな問題でした。この二つの問題点を同時に解決するために、全く新しい方法で茎を保持しながら、安全かつ簡単に作業できる形状と

仕組みをデザインし、その素材を従来のポリプロピレンやポリエチレンから、ポリ乳酸へと変更しました。ポリ乳酸とはトウモロコシや芋などを原料にして作られた生分解性プラスチックの一つで、環境に対して安全だけでなく、CO₂が循環することからカーボンニュートラルだとも言われ、昨今少しずつ使用の場が広がってきています。問題はコストがかかることですが、特に農業のような過酷な環境下ではプラスチックの劣化は激しく、その劣化したプラスチックが、土や水、農作物を介して人間の健康にまで影響を与える可能性がありますから、率先して使用されるべきだと考えています。このように私の研究室では、「環境に対して何ができるか?」という思想からもデザインの力を発揮すべく、学生への指導を行っており、この卒業研究も農業と環境のあり方を良い形で提案できたと思います。

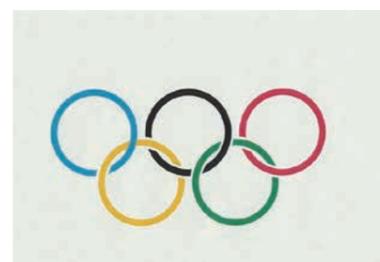


今後益々このような環境配慮型の新素材は研究され、また、古典的素材である木や石などが、全く新しい素材として生まれ変わり、自動車などにもなっていく時代が来ることでしょう。そういうことを実現させるのもデザインの力です。

研究

オリンピックと環境問題

保健体育講座／頼住 一昭



オリンピック・シンボルマーク

オリンピックのシンボルマークにはいくつ色が使われているのでしょうか? 学生たちは五つの輪をみて5色と答えます。しかし、正解は五つの輪5色と白地の1色を合わせて6色が正解です。

ところで、2020東京オリンピック、パラリンピックの開催延期が決まり「平和の祭典」と謳われているオリンピックもコロナには太刀打ちできませんでした。

毎回、大会が終われば「夢と感動をありがとう!」と多くの人がオリンピック、パラリンピックに賛辞を送り、次の開催を待ち望みます。

しかし、それは先ほどの問題の答えと同じで多くの人は事の「中心」(五つの輪)のみを視野に入れ、事の「周辺」

(白地)については見落としがちです。1992年にIOC委員らが「地球への誓い」に署名して以来、オリンピックでは夏季・冬季のいずれの大会においても環境保全活動が実施されています。しかし、それらは事の「中心」で起きていることであり、事の「周辺」では泣いている人たちがたくさんいます。例えば、北京大会では本校からもオリンピック選手誕生を祝い壮行会まで催しました。しかし、大会開催をめぐりその裏側(周辺)では多くの人が泣いていたのをどれだけの人々が知っていたのでしょうか。読売新聞には「北京 立ち退き強行。五輪再開 市民の嘆き」「なんでいじめるの」(2007.4.4)、「立ち退き拒否住民狙い、次々と…」「謎の集団住宅破壊」(2007.5.13)の見出しで特集されています。詳細は省略しますが、これが「周辺」で起きている事実です。筆者が担当する「スポーツ史」の授業では、オリンピックと広い意味での環境問題について学生は学んでいます。

地域貢献

愛知県ユネスコスクール指導者研修会を開催

地域連携課／島村 瑞穂

本学は、平成24年1月にユネスコスクール支援大学間ネットワーク (ASPUivNet) に加盟し、以降、愛知県内の学校のユネスコスクール加盟申請及び加盟校の活動に係る支援を実施しています。また、大学としても、平成24年12月にユネスコスクールに加盟し、エコキャンパスの展開、科学・ものづくり教育の推進、国際交流活動等の実施により、ユネスコの推進するESDに関わる活動を推進しています。

活動のひとつとして、令和元年12月12日(木)、学内のAUEカキツバタホールにおいて、「愛知県ユネスコスクール指導者研修会」を開催しました。本研修会は、ユネスコスクール活動支援の一環として毎年開催し、愛知県内のESD活動の一層の推進を図るため、ユネスコスクール先進校による実践活動報告や互いの情報交換等の機会を提供し、ユネスコスクール間のネットワーク作りを支援するとともに、未加盟校においてはESD活動を始めるきっかけづくりになることを目的にしています。

愛知県教育委員会生涯学習課の横井尚美主査による「愛知県におけるユネスコスクールの支援について」と題した講演のほか、県外2校の先進校と活発な活動を行っ

ている県内4校から各校のESD活動についての実践発表、教員養成課程の学生が「かがやけ☆あいちサステイナ研究所」での環境活動について報告をしました。



講演の様子



実践発表の様子

地域貢献

トヨタ車体ビオトープにおける自然体験活動報告

自然体験活動 コーディネーター 数学教育講座／高井 吾郎

2019年度より、愛知教育大学では実践力育成科目の1つとして、自然体験活動が始まりました。自然体験活動では、自然を対象とした様々な取り組みを行う団体と協同し、活動を行うことにより、自然への感性を磨いたり、自然との触れ合い方についての専門的知識等を習得したりすることを目的としています。

トヨタ車体ビオトープコースは、6～7月に開催され、愛知教育大学から38名の学生が参加しました。6月の活動としては、トヨタ車体の工場見学の後、トヨタ車体が何故環境保全に取り組んでいるのかを聞いた上で、ビオトープの散策を行い、トヨタ車体と取り組む「地域との連携を生かした環境保全活動」について学びました。

7月にはトヨタ車体とのコラボ企画として、「夏休みの自由研究の課題をふれ愛パークでみつけよう」を行いました。学生は、自由研究の課題を見つけるために、参加した子ども達や保護者の方と一緒にビオトープを回り、昆虫、植物、水生動物を採取し、観察や図鑑を用いた調べ学習を行いました。その中で、子ども達に指導し課題を提示するのではなく、子ども達が自ら課題を見つけるための支援を行うことの重要性を学び、そのためには学

生自身がさらに自然についての知識を身に付ける必要があることを確認していました。



地域貢献

井ヶ谷地区のオオキンケイギクの除去活動

理科教育講座／渡邊 幹男

オオキンケイギクは、5月から7月にかけて黄色い花を咲かせる植物であり、北米原産の多年生植物で鑑賞目的として非常に好まれ輸入されましたが、在来種の生育環境を奪うことがわかり、外来生物法によって特定外来生物に指定された植物です。



井ヶ谷地区では、生物多様性保全のための事業として、オオキンケイギクの除去作業や洲原池の池干しやその後の水質調査とともに、あい森と緑づくり環境活動・学習推進事業の補助を受け活動しています。その作業に、生物多様性の保全を学び体験する目的として、本学の学生も参加しています。

このような外来生物による問題は、様々ところで起こ

っています。近年では、ヒアリやヒガタアシなどが注目されています。オオキンケイギクは、一見すると黄色で見栄えがよいため、庭などに侵入してもそのまま放置されてしまうことがあります。愛知県では駆除活動の協力を呼びかけていますが、毎年春になると黄色花が咲き乱れている場所が増加しているのが現状です。

井ヶ谷地区では春と秋に、地区と大学生が一緒になり除去作業を行うことによって個体数が減少しています。今後もこのような地道な活動を続けることが望まれます。大学構内でも一部で黄色い花が咲き乱れています。今後除去作業が行われること期待しています。



地域貢献

令和元年度の生協店舗・食堂での環境配慮の取り組みについて

愛知教育大学生活協同組合

生協では、組合員の皆さんに食堂や店舗をご利用いただく中でも、環境に配慮した消費に参加できる仕組みづくりに取り組んでいます。

既に定着している主な活動は、レジ袋削減です。生協は、刈谷市のごみ減量化推進会議とともに「刈谷市におけるレジ袋削減に関する協定」を提携しており、購買店舗でのレジ袋配布は原則行っておらず、必要な方には有料（1枚5円）で購入いただいています。生協への声カードに「レジ袋を置いてほしい」という声をいただくこともありますが、レジ袋削減の目的で有料化していることをご説明し、環境配慮への理解、ご協力をいただけるよう回答しています。令和元年度のレジ袋購入者は1年間の来店数約38万4千人中、1,541人で、レジ袋辞退率は、99.6%となっています。

もう一つの日常活動は、購買コンビニで販売する井パックの回収です。購買コンビニで販売する井には、「ミンミリ・リパック」（通称 ミンミリパック）という再生・再資源化が可能な容器を採用し、リサイクル、省資源化に役立っています。令和元年度の容器回収率は、17.65%でした。新学期には、新入生にこのリサイクルの仕組みを知らせるため、新入生の歓迎企画の際に、昼食をミンミリ



ミンミリパックのリサイクル方法を示すポスター

パックの容器で提供し、リサイクルの回収体験を行っています。また、生協学生委員会も「生協フェスタ」の機会などを利用してミンミリパックの回収を呼び掛けています。生協サマーフェスタでは、コンビニで配布する割り箸を、間伐材箸に切り替えた実験展開も行いました。



間伐材を利用した割り箸

大学生協では、毎年「全国環境セミナー」を開催しており、全国の大学生協組合員の環境活動への取り組みを学び合っています。愛教大生協からも毎年、学生委員会から代表参加者を派遣し、学内での環境活動へのヒントに役立てています。

生協の日常の店舗運営でも、省資源、リサイクルの取り組みを行っています。食堂で出る廃食は回収してリサイクルしています。廃食油はバイオディーゼルエンジンの燃料（BDF）としてリサイクルされ、トラックなどの燃料として利用されます。また学内の店舗や自動販売機で利用、排出されたペットボトルは、生協が回収し、リサイクルに活用していますが、その費用（環境協力金）は生協が負担しています。



食廃油からBDFを抽出

地域貢献

国際交流会館のゴミの分別

国際企画課／中谷 千咲

国際交流会館では、居住している留学生と日本人のチューターが協力し、様々な環境対策を行っています。中でも留学生にとって最も理解が難しいのが、ゴミの分別です。自国ではゴミは全て同じゴミ箱に捨てていたという留学生も多いため、分別方法を英語で記載した看板等を使って工夫しながら教えることで、ルールの共有を行っています。



ゴミの分別に関する看板

最近特に、電池の分別に力を入れています。国際交流会館の共有スペースに乾電池用のゴミ箱を設置し、定期的に近所のスーパーの回収ボックスにまとめて捨てに行きます。タイからの留学生は、「ゴミの種類によって捨て方が異なるのでとても難しい。チューターの力を借りなが

ら覚えるようにしている。」と話していました。

日本人チューターも、留学生にゴミの分別を教えるうちに、学校で環境について学ぶことがいかに大切かということに気づいたと言います。これまでゴミの処理方法や環境問題について勉強する機会がなく、環境を守るために何をすれば良いかわからないという留学生も少なくありません。日本でゴミの分別を体験することで、帰国後も自分でできる環境対策を考え、自国で環境を守る意識を広めてほしいと考えています。



乾電池の分別を行う留学生

学生主体

かがやけ☆あいちサスティナ研究所で学んだこと

初等教育教員養成課程理科選修／竹内 真紀・佐藤 優希奈

愛知県が数年前から行っている大学生向けの環境教育事業であるかがやけ☆あいちサスティナ研究所に研究員として参加しました。この事業は企業が提案する環境課題を、企業と大学生のチームにより解決する手法を提案していくというもので、令和元年度は参加企業10社に対して、大学生40名が研究員として参加しました。6月の開所式にはじめて企業の方とチームとなる大学生と出会い、研究員共通で受講した環境に関する講義や実地体験を経て、それぞれの課題解決に向けて、企業訪問やワークショップなど、さまざまな活動を行いながら半年間を



過ごしました。今まで気付かなかった企業の方針や活動、製品に込めた想いなどを知ることができたと同時に、同じチームとなった大学生との協働作業による環境に対する意識や行動の変化を通して、自分自身成長できた実感しています。この研究所で学んだことを活かしながら、今後の学生生活をより充実させていきたいと考えています。



学生主体

フィリピンにおける環境問題を通して自分たちにできる支援を考える
～「AUE学生チャレンジ・プログラム2019 フィリピン支援への第一歩」の取組～

中等教育教員養成課程保健体育専攻 / 4年 川崎 拓実

2019年3月、授業の一環として愛知教育大学「多文化体験活動」に参加した我々29名がフィリピン・セブ島で目の当たりにしたのは、日本では考えられないような光景でした。ゴミ山のすぐ隣で廃材を利用して暮らす人々。墓地を住居とし、墓石をベッドの代わりにしている家族。空気がくすみ、鼻をつく異臭の中で、子どもたちは深緑色の雨水で体を洗っていました。そこで、当たり前で生活している様子は、我々に大きな衝撃とカルチャーショックを与えました。しかし、そのような環境に置かれても、笑顔を絶やすことなく、強く生きる子どもたちの姿もありました。

このような現実を見て、子どもたちのために自分たちができることを考え始めました。帰国後、「AUE学生チャレンジ・プログラム」の存在を知って応募し、有志で自分たちができるフィリピン支援を始めることになりました。その



第一歩が、現地で出会った同じ大学生のシーラを大学に招き、講演会を通して「貧困問題」や「格差社会」といった子どもたちを取り巻く「環境」について語ってもらうことでした。彼女自身も、貧困地域の出身で、かつてストリートチルドレンとして路上で生活していました。我々が見たフィリピンの現実について、彼女を通して多くの愛知教育大生や地域の人たちに



知ってもらい、その上で、大学内で古着や文房具等の支援物資を集め、フィリピンに送ることとしました。

物資による支援はあくまでも一時的な支援にしか過ぎません。しかし、我々が送る物資で、街中で物売りをしている子どもたちに学べる環境を提供できる可能性があります。例え、古着一着だけの支援でも、それが積み重なれば大きな支援となります。「環境」とは、子どもたちを取り巻く全ての状況や現実をさします。我々が考える「環境問題」への取組とは、教育を受けたくても、受けることができない彼らの環境を少しでも変えていくことです。

学生主体

ラグビー部の清掃活動

中等教育教員養成課程理科専攻 / 4年 布目 恒平

我々ラグビー部は、「自分も含めて、部に関わる全ての人を幸せにする」という活動理念を掲げて活動しております。今ラグビー部が思う存分活動できているのは、部員のみならず、普段から支援して下さる方々、応援して下さる方々がいてこそそのものです。そういった方々に対する感謝の念を示す、という意味を込めて我々は大学の清掃活動を行っております。

我々の清掃活動は、週に1回朝に行っています。活動の内容は、大学内の駐車場や幹線道路沿いに落ちたゴミを拾う外掃除と、机の整頓や引き出しの中のゴミを集め捨てる中掃除の2つに分けられます。この2つの活動を毎週交互に行っています。

我々は、他者理解と謙虚さを忘れないために、「品性」を大切にしています。外掃除と中掃除はいずれも多くのゴミが集まります。本来であれば、このゴミは集まるべきではないものです。しかし、私たちの愛教大が、ゴミ

一つ落ちていないような、見た目も中身も美しい大学になることを願い、今後も活動を続けていきます。



学生主体

生協学生委員会「環境組」の活動

愛知教育大学生協学生委員会 (GI)

生協学生委員会では“愛教大の学生にとってより過ごしやすい環境づくり”を目的に「環境組」を設置し、現状と理想を踏まえて常時活動を行っています。主な活動として、生協が購買eMにて販売をしている内製井の容器(ミンミリパック)を回収する「ミンミリパック回収」、第一共通棟内の教室の清掃に取り組む「キャンパスクリーン作戦」、年に数回ほど大学側と協力して花壇の植え替えなどを行う「花プロジェクト」があげられます。

「キャンパスクリーン作戦」とは、生協学生委員会の部会内で第一共通棟すべての教室内の清掃、机やイスの整頓・点検、忘れ物の回収を定期的に行う活動です。活動内で回収した忘れ物は回収した場所を記録し、学生・国際課へと届けています。

「花プロジェクト」では、大学構内の環境美化の一環として、大学の職員の方々と協力して、構内の花壇の植栽や草取りを行います。昨年度は6月に花プロジェクトに参加し、大学へ訪れる人を花いっぱいでお出迎えできるように、多くの苗を植えました。

愛教大の冬季イベントである「生協フェスタ in

Winter2019」では組のメンバーがほかの組とバラバラに班を組み、環境に関する事柄に関して組合員に周知する企画や、関心を呼び掛ける企画を開催しました。

また、常時活動の「ミンミリパック回収」については、回収率の掲示や、ポスターによる周知活動、Twitterでの呼びかけなど、回収率が低下気味であるミンミリパックの回収が少しでも回復するように活動を意識しています。

これらの活動以外にも、環境に関する活動や環境に対して目を向ける活動ができるように日ごろから企画について模索しています。例えば古紙の回収や大学内の電池回収についてなどが例として挙げられます。組が設立された目的でもある「愛教大の学生にとってより過ごしやすい環境づくり」を達成できるように、頑張っています。

コロナというイレギュラーな環境にいる今、私たちは何ができるのか、また大学生活が始まったときに大学の環境を整えるためには何ができるのか、私たち環境組にできることを日々模索し、活動目的を達成できるように頑張りたいと思います。



花プロジェクトの様子



ミンミリ回収率POP



クリーン作戦の様子

学生主体

ペットボトルキャップの回収 (国際ボランティアサークルHearts)

中等教育教員養成課程技術専攻2年 尾張 康成

私たち国際ボランティアサークルHeartsは学内でペットボトルキャップの回収を行っています。

現在、ペットボトルは、年間約250億本が生産され回収率は62%、再資源化率は37%で完全再資源化には、ほど遠い状況となっています。

再資源化を促進するには、ペットボトルからキャップを外し、ラベルをはがすことが重要です。日常生活のなかで頻りに利用されているペットボトルのキャップを、一般のゴミに混ぜてしまうと、焼却処分されCO₂の発生源になり、また埋め立て処分されると土壌を汚染し地球環境を破壊する事になります。

地球温暖化の進行が心配されているなかで、ボトルキャップを分別回収することにより再資源化を促進し、

CO₂の発生を抑制でき、そしてキャップの売却益で世界の子供たちにワクチンを届けることが出来ることにもつながります。

これからもエコキャップ活動によって環境の保護と世界の子供たちにワクチンを届けていくとともに、自分たちが環境保護に意識を高めながら周りの人にも環境や資源の大切さを伝えていきたいです。



キャンパスクリーンデイ

本学では、学内環境の向上と地域連携・社会貢献を目指した活動として教職員・学生ひとりひとりの環境美化に対する意識の向上と、きれいなキャンパスを維持するために学内一斉清掃「キャンパスクリーンデイ」を7月17日（水）に実施しました。

約900人の教職員・学生が7月27日と28日のオープンキャンパスに来場する高校生たちをきれいなキャンパスで迎えたいと、手分けして大学構内の草抜き落ち葉・ゴミ拾い、花壇の草抜きにあたりました。

地域貢献

施設課



花プロジェクト

「花プロジェクト」は2012年1月から、大学構内の環境美化の一環として施設課と若手職員を中心に取り組み始めた活動で、今回で第18回となりました。当日は快晴の天気の中開催され、学生、職員あわせて約40名の参加があり、暑い中土を掘ると出てくる虫たちに驚かされながらも交流を深め、楽しく構内にある花壇の植栽や草取りを行いました。

花プロジェクトは教職員共済生活協同組合 大学事業所から寄附金をいただいておりニチニチソウ、ジニア、マリーゴールド、ポチュラカなど、これからの暑い時期にぴったりの苗約1200株を植えました。

7月27日、28日のオープンキャンパスでは花いっぱいキャンパスで皆さまをお出迎えしました。

地域貢献

施設課



環境配慮の仕組みとその運用

環境保全と推進体制



法令遵守状況

法令	大学の体制・規程等	大学の具体的な対応 (例)
【環境】 ・環境配慮促進法 ・環境配慮契約法 ・地球温暖化対策の推進に関する法律 ・エネルギーの使用の合理化等に関する法律 ・グリーン購入法	危機管理室要項 エネルギーの使用の合理化に関する規程	・環境報告書の作成・公表 ・環境活動の実施
【水質】 ・水質汚濁防止法 ・下水道法	水質汚濁防止規則 化学物質管理委員会規程	・毎週・窒素及びリンの測定 (井ヶ谷地区) ・BOD 毎月測定
【大気】 ・大気汚染防止法		・ばい煙測定 (Nox・Sox・ばい煙等)
【騒音・振動】 ・騒音・振動規制法		・冷凍機等設備 (送風機) の届出 ・建設工事時に低騒音型重機の使用
【廃棄物】 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・ダイオキシン特定処置法 ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	化学物質の廃棄物処理規則 化学物質の廃棄物処理細則 化学物質管理委員会規程 放射性有機廃液焼却要項	・特定管理産業廃棄物管理責任者の選任 ・産業廃棄物・特定管理産業廃棄物のマニフェスト管理及び報告 ・PCBの適正保管及び適正処分 ・処理業者の調査票を作成し適正業者の選定 ・処理施設の現地調査実施 ・ごみ分別の徹底・卒業時のごみ対策
【防災・防火・危険物】 ・大規模地震対策特別措置法 ・消防法 [危険物の規制に関する政令]	防災・防火管理規程	・(年1回) 防災・防火訓練時に消防設備の説明 ・備蓄倉庫の点検 ・大学祭模擬店への燃料安全指導 ・危険物屋内貯蔵所の安全管理
【放射性物質】 ・放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律 ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律	エックス線障害予防条例 エックス線障害予防委員会規程 核燃料物質計量管理規程	・講演会の実施 ・健康診断の実施
【高圧ガス】 ・高圧ガス保安法		・ボンベ管理の強化 ・液体窒素貯槽利用者保安講演会の実施
【実験】 ・遺伝子組換え生物等の使用等の規制により生物の多様性の確保に関する法律 ・動物の愛護及び管理に関する法律	遺伝子組換え実験安全管理規程 遺伝子組換え実験安全委員会規程 研究倫理規程 動物実験規程、動物実験委員会規程	・封じ込め状況の確認 ・二種使用についての審査
【安全衛生】 ・労働基準法 ・労働安全衛生法 ・学校保健安全法	安全衛生管理規程 安全衛生委員会規程	・産業医・衛生管理者の構内巡視・施設改善 ・アスベスト含有建材のリスク管理、及び適正撤去 ・附属学校の VOC 測定支援
【化学物質】 ・消防法 ・毒物及び劇物取締法 ・労働安全衛生法 ・PRTR法 (特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律) ・農薬取締法 ・水銀による環境の汚染の防止に関する法律	化学物質管理規程 化学物質管理委員会規程 化学物質管理支援システム取扱要項	・化学物質管理に関する調査 (毒物・劇物等) ・化学物質管理支援システムの運用推進 ・化学物質管理に関する調査及び講習会の実施

3

サステイナブルキャンパスを
目指して



AUE スクエアと建物群

温室効果ガスCO₂排出量の経年比較

表 温室効果ガスCO₂排出量の経年比較

年 度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
温室効果ガスCO ₂ 排出量(t-CO ₂)	3,527	3,244	3,017	3,104	2,906	2,615
建物面積(m ²)	127,905	127,905	127,905	127,905	127,905	127,905
t-CO ₂ /建物面積(m ²)	0.0276	0.0254	0.0236	0.0243	0.0227	0.0204
前年度との比較	-	-8.0%	-7.0%	2.9%	-6.4%	-10.0%
2014年度との比較 (第3期中期目標・中期計画期間)	-	-8.0%	-7.0%	-4.3%	-10.4%	-19.4%

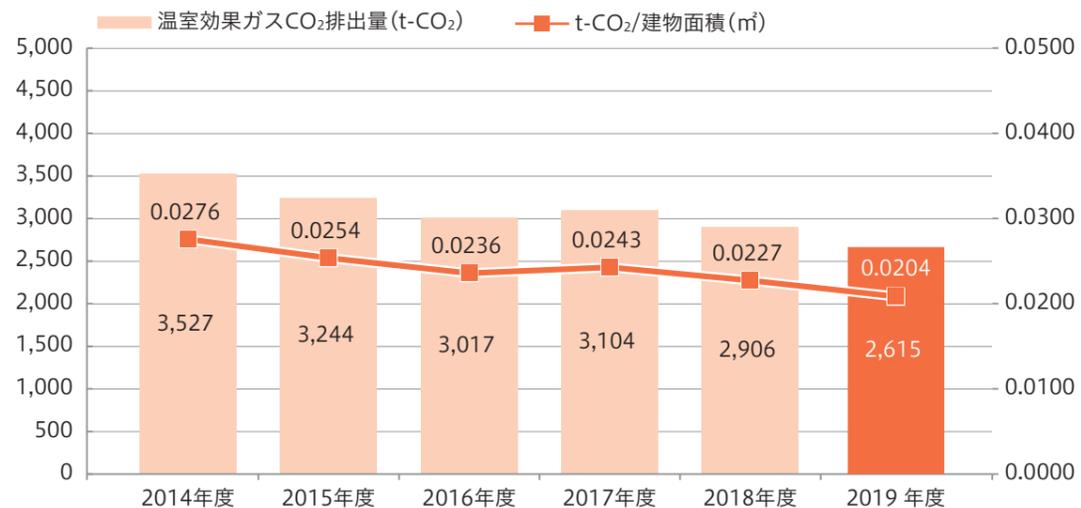


図 温室効果ガスCO₂排出量の経年比較(過去6年間)

J-クレジット制度への参加

J-クレジット制度とは、省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用により、ランニングコストの低減や、クレジットの売却益、温暖化対策のPR効果が見込めます。本学では、2013年度実施の本部棟太陽光発電設備(12.5kW)及び2014年度実施の教育未来館太陽光発電設備(10kW)について、また2014年度実施の第一体育館及び第二体育館におけるLED照明器具への更新についてプロジェクトの登録申請を行い、2015年度末の認証委員会にて登録承認されました。2021年度中にモニタリング報告書を作成し、認証委員会の審査を受ける予定です。



J-クレジット制度 プロジェクト登録証

省エネに向けた活動状況

省エネルギー対策について省エネ啓発活動を行い、節電意識を呼びかけました。また、省エネに関する取り組みや豆知識を「省エネニュース」として作成し、教職員・学生が必ず目につくトイレに掲示しました。



冬季省エネニュース



夏季省エネニュース



LED照明



高効率空調



太陽光発電機

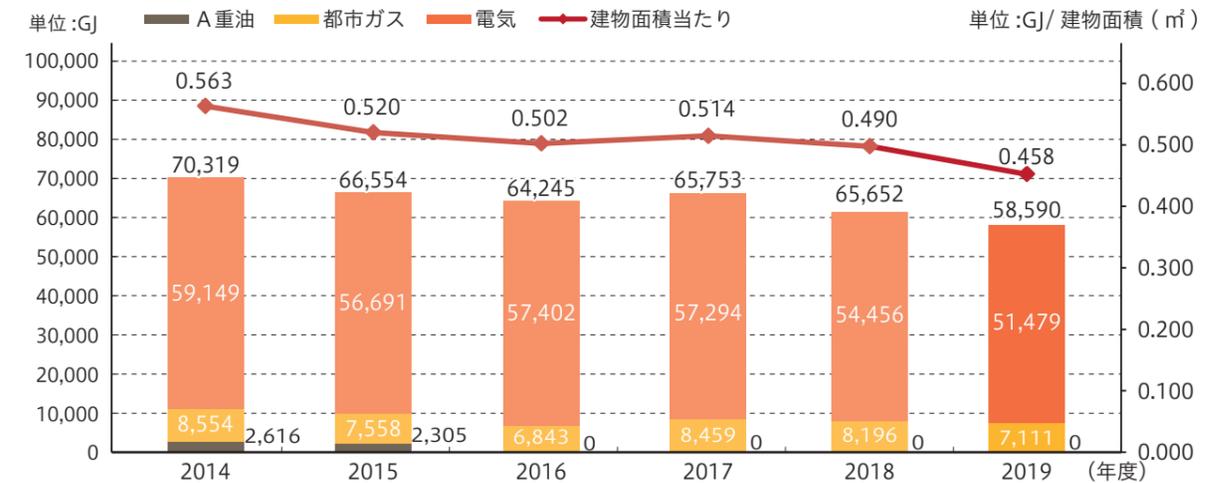
環境負荷状況と低減対策(マテリアルバランス)

本学の2019年度におけるマテリアルバランスを下図に示しました。
事業活動（教育、研究、課外活動等）のために使われたエネルギーや資源の量をINPUT（投入量）、事業活動の結果、外部に排出された環境負荷物質や廃棄物等の量をOUTPUT（排出量）として示しています。



総エネルギー投入量及び低減対策

本学が教育研究活動で使用するエネルギーは、電力、化石燃料（都市ガス）です。
これらの使用量を発熱量に換算し、合計した総エネルギー投入量を以下のグラフに示します。



太陽光発電 206千kWh
5,163千kWhの内 206千kWhは太陽光発電による自然エネルギーです。

2015年教育交流館に太陽光発電 10kW を設置
2014年教育未来館に太陽光発電 10kW を設置
2013年本部棟に太陽光発電 12.5kW を設置



総エネルギー投入量の低減対策

- 省エネルギー型機器の導入
- 昼休みのパソコン電源オフ、帰宅時のプリンター等電源オフ・電源スイッチ付コンセントの利用
- 夏季「クールビズ」、冬季「ウォームビズ」の励行
- 冷暖房中の窓、出入口の開放禁止
- ブラインドやカーテンの利用
- エアコンフィルターの清掃
- 発熱の大きいOA機器類の配置の工夫
- 暖房便座のふた閉めの徹底、非暖房期には便座への通電は行わない
- 水曜日の定時退庁・業務効率化による残業の削減
- 昼休み・夜間・休日は業務上必要最小限の範囲を除き消灯
- 職員に対する階段利用の奨励
- 冷蔵する物品の量を適切な範囲にとどめる
- 省CO₂化の要素を考慮した使用電力購入
- 夏季一斉休業

1 2 3 4 グリーン購入の推進状況



○グリーン調達目標

環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき、環境負荷の低減に資する製品等の調達の推進を図るための方針を策定し、調達率100パーセントを目標としています。

○グリーン調達の状況

本学のグリーン購入法による環境負荷低減の製品・サービスなど(特定調達品目)は、21分野280品目となり、主な分野の調達量・達成率は、以下のとおりです。達成率は、すべて100パーセントになりました。今後もグリーン調達を推進していきます。

21分野
280品目

達成率
100%

○グリーン調達の実績(主要品目抜粋)

表 2019年度主要品目グリーン調達実績

分野	品目	全調達量	特定調達品目調達量	調達率
紙類	コピー用紙	29,252.7 kg	29,252.7 kg	100%
	トイレトペーパー	6,562.9 kg	6,562.9 kg	100%
文具類	ファイル	17,658 冊	17,658 冊	100%
	事務用封筒(紙製)	73,273 枚	73,273 枚	100%
オフィス家具等	いす	716 脚	716 脚	100%
	机	1,492 台	1,492 台	100%
OA機器	パーソナルコンピュータ	202 台	202 台	100%
	スキャナ	11 台	11 台	100%
照明	LED照明器具	24 台	24 台	100%
	電球形状のランプ	6 本	6 本	100%
インテリア・寝装寝具	カーテン	109 枚	109 枚	100%
役務	印刷	118 件	118 件	100%

水資源投入量及び低減対策

投入量
84,713m³

対前年度差
-11,088m³

前年度
-11.6%

表 水資源投入量

年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
投入量(市水)(m ³)	29,756	28,374	31,227	30,429	24,042	13,194
投入量(井水)(m ³)	70,081	80,844	74,314	74,293	71,759	71,519
投入量計(m ³)	99,837	109,218	105,541	104,722	95,801	84,713
対前年度差(m ³)	-3,023	9,381	-3,677	-819	-8,921	-11,088
対前年度比(%)	-2.9%	9.4%	-3.4%	-0.8%	-8.5%	-11.6%

(千トン)

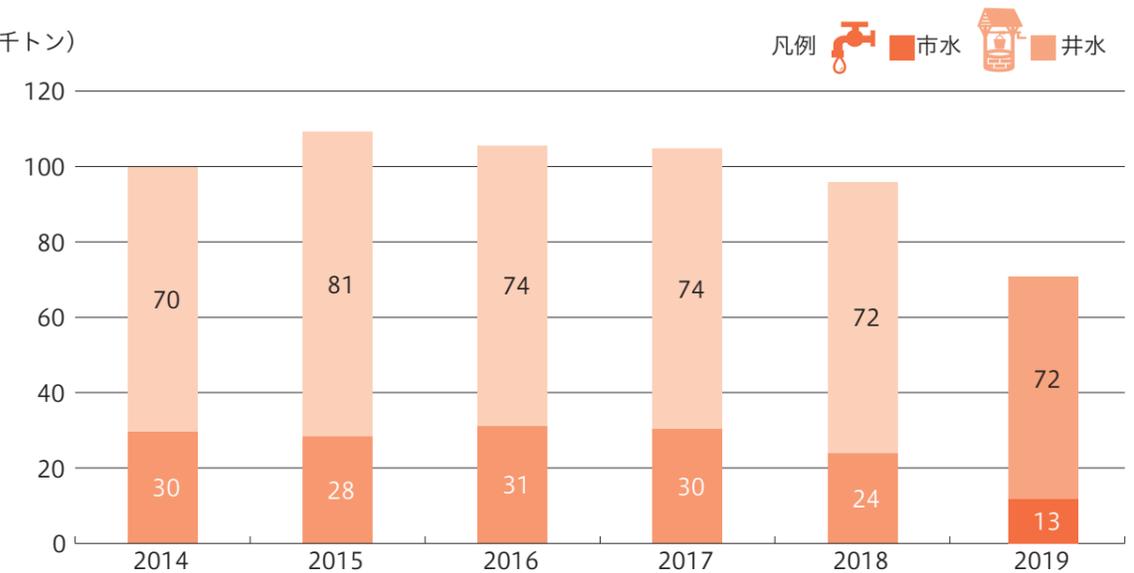


図 水資源投入量

○低減対策

本学の給水使用量は、便所等の節水工事や節水啓発活動、漏水監視により、減少傾向になっています。

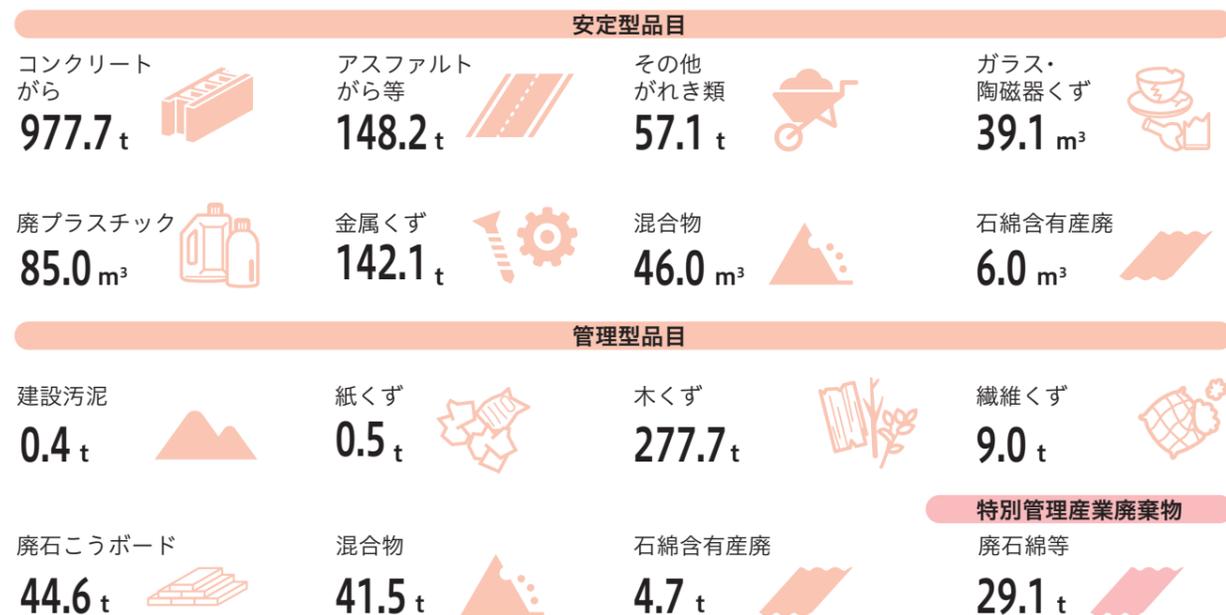
1 廃棄物排出状況

○大学からの廃棄物



※廃棄物は分別回収を行い、ごみの減量化対策を行っています、またリサイクル率を毎年増加させるように推進しています。

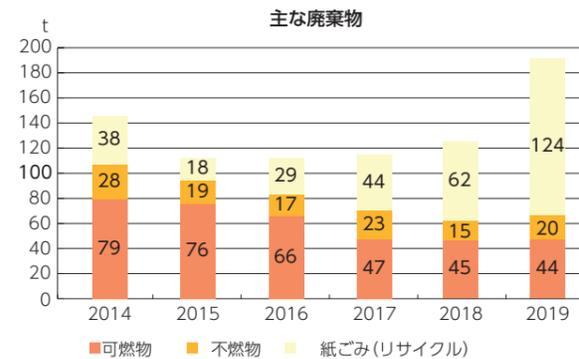
○大学内建設工事関連による廃棄物



※工事にて発生した廃棄物もマニフェストにより、適切に管理しています。

2 ごみ排出量及び低減対策

○ごみ排出量



可燃・不燃物や紙ごみは、建物の大規模改修工事に伴う移転作業により一時的に増加します。2019年度は、自然科学棟の改修工事により、特に紙ごみの排出量が増加しましたが、再生利用(マテリアルサイクル)をすることで排出量の抑制を図っています。

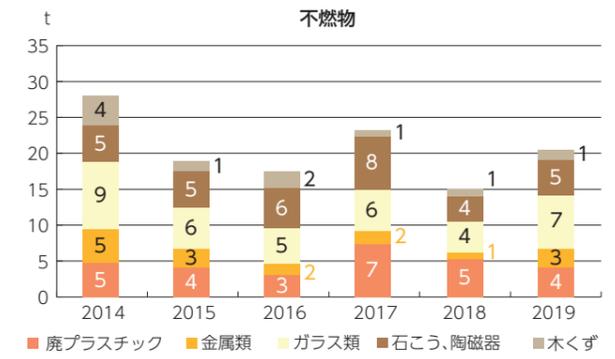


粗大ごみは、建物の大規模改修工事に伴う移転作業により一時的に増加します。2019年度は、自然科学棟の改修工事により、粗大ごみの排出量が増加しましたが、極力再利用(リユース)をすることで排出量の抑制を図っています。

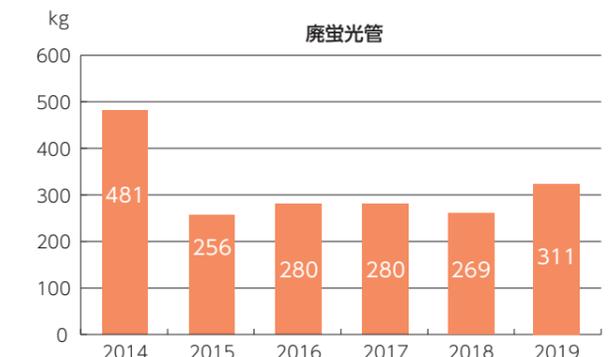
○低減対策

再利用(リユース)、再生利用(マテリアルリサイクル)を基本的な方針として対策を行っています。主な対策事例として下記の様な取り組みを行っています。

- 紙ごみについては、古紙(売り払い)、雑古紙、機密文書・廃棄図書の種類に区分し、紙の状況及び性質に応じて排出リサイクルされます。また、学内において紙媒体にプリントアウトする場合は、両面印刷、集約印刷及び裏紙使用を推進し省資源化に努めています。
- ペットボトル、カン類及びビン類は、リサイクルのために分別したうえで排出しています。
- 粗大ゴミは排出前に倉庫に一時保管し、物の状態に応じてリユースをしています。また廃棄物の適切な処理の促進に関する条例(愛知県)に基づき、法律遵守の観点から排出者の義務として、適宜、処分場において実地確認をしています。
- 廃棄する蛍光管類は一カ所に集積したうえで排出し、最終的に水銀、ガラス原料としてリサイクルされます。



本学は、研究やものづくり活動による金属くず・ガラスくず、木くず等の排出が多くあります。これらは、分別により最終的に金属原料、ガラス原料や製紙原料や補助燃料として再生利用(マテリアルサイクル)されています。2019年度は、自然科学棟改修工事に伴う移転作業により一時的に不燃物の排出量が増加しましたが、極力再利用(リユース)をすることで排出量の抑制を図っています。



蛍光管は、寿命が約4~5年であり、設置年度により取替本数が増減します。建物の大規模改修時に長寿命であるLED照明を採用することで、廃蛍光灯の排出量の抑制を図っています。

水質汚濁防止への取組状況と管理

学内からの排水は、関係する法令および自治体が定める水質基準にしたがって管理し、実験系排水については、pHの常時監視を行っています。

○下水道への接続

メインキャンパス（刈谷地区）の排水は、2016年6月まで学内の生活排水処理施設で浄化した後、河川（境川）へ放流していましたが、2016年7月からは刈谷市の公共下水道に接続し排水しています。

○水質汚濁物質の測定結果

2019年度の水質測定結果は、以下のとおりです（一部抜粋）。基準値の超過はありませんでした。



中和処理施設(pH常時監視)により実験系排水を管理



大気汚染防止への取組状況と管理

学内の一部の空調設備に冷温水発生機を使用しており、ここで排出される大気汚染物質は、関係する法令の基準にしたがって管理し、大気汚染の防止に努めています。

○講堂(冷温水発生機)のばい煙測定

講堂の冷温水発生機から排出されるばい煙を年1回測定し、大気汚染物質を管理しています。

○大気汚染物質の測定結果

2019年度の大気汚染物質の測定結果は、以下のとおりです。基準値の超過はありませんでした。



※本学のばいじん、窒素酸化物、硫黄酸化物は、計測値



冷温水発生機(講堂)

○PCB廃棄物の処分状況

本学におけるポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物は、2018年度の学内再調査で発生し保管していたコンデンサ及びネオン変圧器等の低濃度PCB汚染物を2019年度に処分しました。

2020年度に、高濃度PCB汚染物を処分する予定となっています。

化学物質取扱状況と管理

愛知教育大学では、毒物及び劇物取締法、PRTR法、労働安全衛生法、消防法、廃棄物の処理および清掃に関する法律、および水質汚濁防止法について対象とした化学物質管理規程に基づき、環境リスク・安全リスク・健康リスク低減を目指した化学物質管理を行っています。化学物質管理規程に基づき、化学物質管理支援システムTULIPを活用して、各研究室の適正管理を

支援推進し、化学物質管理に関わる業務担当についてマニュアル化を図りました。本頁では、2019年度の取扱量の上位5物質について、過去5年間の取扱量とともに掲載しました。スチレンは過去5年間にはほとんど使われることがなかった物質でしたが、2019年は軽量かつ強靭で耐水性・耐食性・耐候性に優れた防水FRP材料として美術彫塑制作に使用されました。

表 化学物質取扱状況と管理

(単位: kg)

名称	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	労働安全衛生法	消防法	毒物及び劇物取締法	PRTR法
メタノール	188	187	198	198	218	127	第二種有機溶剤 名称等を通ずべき有害物	第四類危険物 アルコール類水溶性液体	劇物	-
クロロホルム	76	130	80	119	176	81	特定第二类物質 特別管理物質 特別有機溶剤 名称等を通ずべき有害物	第9条貯蔵の届出を要する	劇物	第一種指定 化学物質
n-ヘキサン	122	193	126	149	102	63	第二種有機溶剤 名称等を通ずべき有害物	第四類危険物 第一石油類非水溶性液体	-	第一種指定 化学物質
酢酸エチル	97	76	81	108	153	58	第二種有機溶剤 名称等を通ずべき物質	第四類危険物 第一石油類非水溶性液体	劇物	-
スチレン	-	-	-	-	-	55	特定第二类物質 特別管理物質 特別有機溶剤 名称等を通ずべき有害物	第四類危険物 第二石油類非水溶性液体	-	第一種指定 化学物質



危険物屋内貯蔵所

その他の活動状況

○労働安全衛生

教職員が、安全で健康に働ける職場づくりは、充実した教育・研究活動の基礎です。本学は、教職員が快適に安全に働くことができる大学づくりを目指して、衛生管理者養成、健康診断、ストレスチェック、喫煙、メンタルヘルス、職場巡視、作業環境測定、労働災害率に関する改善等に取り組むために労働安全衛生活動計画を策定しました。

また、本学における労働災害発生状況の推移は表のとおりで、2019年度の労働災害は、休業災害0、不休災害5人で、労働災害度数率は3.79、強度率は0でした。2019年度の前産業の度数率（不休災害も含む）は、1.80、強度率は0.09で、本学は、強度率は前産業より低値という結果となりました。災害発生について原因を調べ、再発予防措置を講じ、災害発生数の減少を目指します。



表 労働災害発生状況

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
休業災害	0	0	0	0	0	0
不休災害	12人	8人	7人	5人	5人	5人
災害合計	12人	8人	7人	5人	5人	5人
労働災害度数率(*)	9.09	6.06	5.30	3.79	3.79	3.79
労働災害強度率(**)	0	0	0	0	0	0

(注) *は百万延べ労働時間当りの労災人数。**は千延べ労働時間当りの労災休業延べ日数

○人権及び雇用

ハラスメント規程を定め、人権侵害に関する相談窓口を設けて、担当者が相談を受けています。2019年度の相談は15件、ハラスメント防止委員会での審議は0件であり、関係者の処分は0件でした。障害者の雇用は常勤5人、非常勤3人で、能力を活かした就労ができるように積極的に進めています。

○防災・減災（発電機運転訓練）

本学は、大規模災害時に学生や近隣の住民等が避難できるよう発電機を設置しており、定期的に試運転や運転訓練を行い、非常時に備えています。

発電機は、大規模災害発生後の主要道路の復旧による燃料供給できる目安となる最低72時間（3日間）電力や給水設備が稼働（※）できるように整備されています。設置場所は大学（本部棟、第一体育館、第一共通棟、井水設備（上水利用））、附属学校（高等学校、名古屋中学校、岡崎中学校、名古屋小学校、岡崎小学校、特別支援学校）の体育館10箇所となっています。

※電力は、平時の利用状況では1日程度で発電機の燃料が枯渇するが、深夜の停電や最低限の利用等による節電をすることで、3日程度利用可能である。また井水設備は、発電機の使用で1週間程度地下水浄化システムを稼働させることができる。



発電機運転訓練の状況
 (作業手順の確認)



発電機運転訓練の状況
 (作業手順の確認)



研究室の安全巡視



美術実習室の作業管理巡視



発電機設置状況(計10箇所)

4 最後に

環境報告書まとめ 環境報告ガイドライン2020との対照表

頁	環境報告書2020	環境報告ガイドライン(2018年度版)による項目
【1】はじめに		
1	目次	-
2		
3	学長メッセージ	【2】1.経営責任者のコミットメント
4	環境方針、環境目標・計画と実施状況	【2】7.長期ビジョン 【2】8.戦略
5	報告対象範囲・対象期間、沿革の略図	【1】1.環境報告の基本的要件
6		【2】5.ビジネスモデル
7	キャンパス概要	【2】5.ビジネスモデル
8		
9	環境計画	【2】7.長期ビジョン
10		【2】8.戦略
		【2】9.重要な環境課題の特定方法
【2】教育大学としての特色を活かした環境活動		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17	持続可能な発展目標(SDGs)とその取組	【2】3.ステークホルダーエンゲージメントの状況
18	環境に関する教育・研究・地域貢献	【2】10.事業者の重要な環境課題
19		【3】3.生物多様性
20		
21		
22		
23		
24		
25	環境配慮の仕組みとその運用	【2】2.ガバナンス
26	法令遵守状況	【2】4.リスクマネジメント
【3】サステイナブルキャンパスを目指して		
27	温室効果ガスCO ₂ 排出量の経年比較	【1】2.主な実績評価指数の推移
28	J-クレジット制度への参加・省エネに向けた活動状況	
29	環境負荷状況と低減対策(マテリアルバランス)	【3】1.気候変動
30	総エネルギー投入量及び低減対策	
31	グリーン購入の推進状況	【2】6.バリューチェーンマネジメント
32	水資源投入量及び低減対策	【3】2.水資源
33	廃棄物排出状況	【3】4.資源循環
34	ごみ排出量及び低減対策	
35	水質汚濁防止への取組状況と管理・大気汚染防止への取組状況と管理	【3】6.汚染予防
36	化学物質取扱状況と管理	【3】5.化学物質
37	その他の活動状況	【2】4.リスクマネジメント
38		
【4】最後に		
39	ガイドライン2020との対照表	
40	外部評価意見	

外部評価意見

一般社団法人 SDGs コミュニティ代表理事
新海 洋子

今を生活している人類は、「いかに持続可能な社会をつくるか」という難題を抱えています。地球環境の視点から言うと、現代及び未来の生命基盤に多大な影響を及ぼす気候変動や生物多様性の損失をどう食い止めるか、といった課題が突きつけられている、ということです。

その状況下、2015年に世界193ヶ国が、「持続可能な開発目標(SDGs)」を承認しました。目標達成に向けて、持続可能な社会への変革を導く多様な取組が世界各地で展開されています。

教育領域においては、「ESDユネスコ世界会議」(2014年開催)にて、持続可能な開発のための教育(ESD)の実践が、世界の共通課題として認識されました。2019年国連総会で「ESD for 2030」が採択され、決議文書には、ESDがSDGsの達成のためには不可欠な実施手段であることが明記されています。

我が国においても、新学習指導要領の前文に「持続可能な社会の創り手」の育成が示され、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を可能にする授業改善や、「社会に開かれた教育課程」の創出が求められています。

愛知教育大学は「教育の総合大学」です。「未来をつくる人(材)を育む人材」の育成をしています。将来、教育に携わる学生が、授業やキャンパスライフを通してサステイナブルの重要性を感じ、持続可能な社会を実現する力を育む「環境づくり」が求められています。

その視点で本報告書に目を通すと、大学の資源を有効活用した「教育」「研究」「地域貢献・社会貢献」「環境活動」「エコキャンパス」「リスク管理」など、大学全体が「ESD教材」になる取組がされていました。特に、SDGsを取り入れた実践は、多様な分野や世代、主体を巻き込み、地域連携及び大学全体を包括的に捉えた構成とコンテンツが見受けられました。また、「エコ」キャンパスから「サステイナブル」キャンパスへと向かう積極的アプローチを把握することができました。

最後に、2点ほど記します。1点は、愛知教育大学として、どのような持続可能な社会を実現する人材(教員)を育成するか、という「ビジョンの可視化」です。さらには、ビジョンを実現する、愛知教育大学の特質を生かしたSDGs人材(教員)育成カリキュラムや、現状の取組を俯瞰し体系化し、ビジョン達成のための次なる取組を創出するプロセスを大学全体で創出いただきたいです。

もう1点は、本報告書をより広く多くの人に示し、大学の取組から持続可能な社会をつくるために必要な要素を地域社会に伝えること、です。持続可能な社会づくりの「発信拠点」になっていただきたいです。

地元の教育大学の、国際社会の動向を見据えた取組に誇りを感じるとともに、地域密着を特質とした今後の展開を期待しています。

プロフィール

大学卒業後、財団法人名古屋YWCAに就職。その後、NPO法人中部リサイクル運動市民の会に就職し環境教育事業担当。1999年国連大学・環境省が設置する地球環境パートナーシッププラザに出向。NPO法人ボランティアネイバーズに就職し、2005年9月～2018年3月まで環境省中部環境パートナーシップオフィス、2007年中部地方ESD活動支援センターで中部7県のESD事業等に取組む。2019年に一般社団法人SDGsコミュニティ設立。特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議理事。

